

総合理工学研究科・エネルギー理工学専攻の学位論文審査基準

【修士論文】

1. 審査体制

修士論文の審査では、近畿大学学位規程第 8 条(修士論文の審査)に従って、博士前期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち 3 名以上をもって、そのうち 1 名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員(本学他研究科修士課程・博士前期課程、さらに他大学大学院の修士課程・博士前期課程において、指導教員の資格を有する者を含む)を副主査として加えることができる。なお、原則として修士論文提出した者の指導教員は主査になることができないこととする。ただし、論文審査において支障をきたす場合は、審査プロセスの透明性、公平性及び公正性を担保した上で、指導教員が主査になることが認められる。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第 7 条(修士論文の提出) の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第 10 条(修士論文合格基準)を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 専門基礎力に基づいて自身の研究背景や意義を説明できること
- (2) 自身の研究に関わる専門知識が身につけていること
- (3) 専門知識を活用しながら、科学技術者倫理に則りつつ、研究を進捗させる能力を身につけていること
- (4) 調査・研究の成果を、報告書やプレゼンテーションとして発信する能力、及び発信した内容をもとに他者と建設的に意見交換を行う能力を身につけていること
- (5) 英文の学術誌などから適切に情報を入手・活用できる能力、及びプレゼンテーション内で英語を活用する能力を身につけていること

4 評価方法と判定

(1) 全ての審査委員が、別表の学位論文評価基準表に基づいて各評価項目(各評価項目の比重:(1)10% (2)20% (3)30% (4)30% (5)10%)を、1～ 5 点で評価する。

(2) 当該修士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第 9 条(最終試験)及び 近畿大学学位規程 第 12 条(合否の決定)に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数の合計が 60 点をもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、近畿大学学位規程 第 12 条(合否の決定)に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、同学位規程第 13 条(学位の授与)に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、修士の学位を授与する。

表1 学位論文評価基準表(修士課程エネルギー理工学専攻)

評価項目	A(5点)	B(3点)	C(1点)
(1) 専門基礎力に基づいて自身の研究背景や意義を説明できること	学位論文および口頭試問において、研究背景と研究意義を明確かつ多角的に説明できている。	学位論文および口頭試問において、研究背景と研究意義を説明できている。	学位論文および口頭試問において、研究背景と研究意義の説明が不十分である。
(2) 自身の研究に関わる専門知識が身につけていること	自身の研究の研究成果と展望を論文および口頭で説明するための専門知識を十分に身につけていることが認められる。	自身の研究の研究成果を論文および口頭で説明するために必要な最低限の専門知識を身につけていることが認められる。	自身の研究の研究成果を論文および口頭で説明するために必要な最低限の専門知識を身につけていることが認められない。
(3) 専門知識を活用しながら、科学技術者倫理に則りつつ、研究を進捗させる能力を身につけていること	学位論文や口頭試問の内容から、倫理観・自主性・継続性を自ら向上させたことが認められる。また、研究成果が外部発表を可能にする水準に達していることが認められる。	学位論文や口頭試問の内容から、倫理観・自主性・継続性が身に付いたことが認められる。また、現時点では外部発表には不十分ながら、さらなる研究の展開が期待できる。	学位論文や口頭試問の内容から、倫理観・自主性・継続性の修得が認められない。また、研究成果が不十分である。
(4) 調査・研究の成果を、報告書やプレゼンテーションとして発信する能力、及び発信した内容をもとに他者と建設的に意見交換を行う能力を身につけていること	学位論文や口頭試問のための資料、およびプレゼンテーションが明確、正確、簡潔で分かりやすい。口頭試問において、質問を適切に解釈しながら的確な応答を継続することができる。	学位論文や口頭試問のための資料、およびプレゼンテーションの内容が正確である。口頭試問における質問に対して、質問者の助けを要しながらも的確な応答をすることができる。	学位論文や口頭試問のための資料、およびプレゼンテーションの内容が理解しづらい。口頭試問における質問に対して、的確な応答をすることができない。
(5) 英文の学術誌などから適切に情報を入手・活用できる能力、及びプレゼンテーション内で英語を活用する能力を身につけていること	学位論文中で英文の文献を適切に引用し、その内容を口頭で明確に説明できる。学位論文の概要を、正確な専門用語を用いながら英語で明確に説明することができる。	学位論文中で英文の文献を適切に引用しているが、その内容についての口頭説明には改善が必要である。学位論文の概要を英語で説明することができるが、改善が必要である。	学位論文中で英文の文献の引用が不適切もしくは不十分であり、その内容についての説明も不明瞭である。学位論文の概要を英語で説明することができない。